

令和3年(2021年)10月21日
令和3年度第2回介護保険運営協議会

【資料7】

新型コロナウイルス感染症への対応(高齢者関係)

分類	対応	対応詳細	対象者	備考	担当課
市民	介護保険料の減免	休業等により収入が減少した者の保険料を減免。	介護保険被保険者	減免件数:286件 減免金額:19,353,689円 ※3月31日現在	介護保険課
	介護保険料の猶予	収入減対策として納付困難者に対して実施。	介護保険被保険者		介護保険課
	要介護・要支援認定期間の延長	更新申請において、被保険者本人との面会が困難で認定調査ができない方について従来の認定有効期間を12か月延長。	要介護・要支援認定者の更新対象者のうち希望者	申請件数:2,640件 ※令和2年3月～令和3年8月	介護保険課
	介護サービス利用控え等に関する国への要望	コロナ禍の介護度低下や、事業者の経営継続不安に対する措置を国へ要望	要介護・要支援認定者、介護事業所		介護保険課
	濃厚接触要介護者の一時入院・移送	在宅の要介護高齢者等が濃厚接触者となり、必要となった場合に一時入院や移送を実施	在宅の要介護高齢者等	移送14件 一時入院5件 令和3年8月末時点	地域福祉課
	幸齢者(高齢者)健康のつどいの開催中止	60歳以上の市民が参加する軽運動会の行事で、感染防止のため開催を中止。	60歳以上の横須賀市民		健康長寿課
事業者	介護報酬改定(新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価)	新型コロナウイルス感染症対応のかかり増し経費として、令和3年4月～9月末までの6カ月間、特例的に基本報酬が0.1%上乘せされる。	横須賀市内所在の介護サービス事業所等	・国の取り組み ・令和3年9月末で終了	介護保険課
	(新)新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助	介護サービス事業所等に対し、サービス継続に要した備品、給与、手当、賃貸料を補助。 (令和2年度実施の介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業とほぼ同一の内容)	横須賀市内所在の介護サービス事業所等のうち、感染者が発生した事業所等	令和3年4月1日以降、令和3年度中に発生した費用が対象	指導監査課
	人員基準等の臨時的な取扱い	厚生労働省からの通知に基づき、人員等の柔軟な取扱いを可能としている。	横須賀市内所在の介護サービス事業所等	継続中	指導監査課 介護保険課
	マスク等衛生用品の配布	寄附および国・県から供給を受けたマスク等衛生用品を配布。	横須賀市内所在の介護サービス事業所等	継続中	指導監査課

※令和2年度に実施した介護施設等衛生用品購入費補助金は、マスク等の衛生用品の高騰に対応するため、衛生用品購入費の補助を行っていたものですが、すでに価格が安定したことから、本事業の目的は十分に達成したものと考えられるため、令和3年度は実施していません。

○令和2年3月1日から令和3年9月17日までの間に新型コロナウイルス感染症の発生により休業することとなった市内の介護サービス事業所について

感染が発生した事業所	75事業所
休業した事業所	37事業所
休業日数 1日～10日	23事業所
11日～19日	11事業所
20日以上	3事業所